

# 災害支援活動の心構え

平成27年05月  
特定非営利活動法人静岡県歯科衛生士会

## 目 次

- ・はじめに . . . P 3
- ・静岡県歯科衛生士会 防災組織図 . . . P 4
- ・災害時救急歯科医療・口腔ケア支援活動の概要 . . . P 5
- ・災害時救急歯科医療・口腔ケア支援活動のイメージ . . . P 6
- ・インターネット掲示板防災訓練携帯電話向け操作マニュアル . . . P 7
- ・災害発生！ まず『私』に出来ることはなにかを考えましょう！ . . . P 8
- ・【別冊】「減災のための」知って得する防災豆知識  
緊急地震速報や津波警報の活用の仕方  
防災多用途グッズなどの情報のページ . . . など

**ひとりひとりが、  
災害支援コーディネーターになるような心構えを . . .**

### 被災地支援の行動原理

被災地の人々を最大限尊重し、「これ以上傷つけない」。

被災状況は決して一様ではなく、また、刻一刻と変化していきます。また、これまでの甚大災害では、A避難所で物資が潤沢でも、B避難所では困窮しているという状況が発生していますし、不合理に見えても、不公平感を生まないために数が揃わなければ配布されない場合もあります。

常に、その場にいる人々は、ぎりぎり精一杯頑張っているということを意識し、歯科保健活動や衛生理念を押しつけることなく、どのような状況であっても、どのような作業であっても、寄り添う気持ちで奉仕させていただきます。

### 自己完結型活動の原則

- ・炊き出しの食事や支援物資は、被災された方々のための物です。支援活動中の衣食住は各自で確保し対処してください。
- ・活動時だけでなく、食事や休憩をする際にも常に被災者の方々の目や耳を意識してください。
- ・ごみは、各自持ち帰ります。状況によっては排泄物も持ち帰ります。

# ICT（情報通信技術）活用を用いた 災害時の歯科医療救護活動の手引き

## はじめに

平成16年(2004年)に特定非営利活動法人静岡県歯科衛生士会（以下、当会）は、社団法人静岡県歯科医師会（当時／以下、県歯）と「災害時の医療救護活動に関する協定」を締結し、大規模災害発生後、静岡県の要請により県歯と協議し、口腔ケアチームと歯科診療チームとして活動することを確認しました。また、平成18年(2006年)には静岡県と県歯が「災害時の医療救護活動に関する協定書」を締結し、災害救助法の適用により歯科医療従事者が医療救護活動を行う場合の手順、費用弁済等が明文化されました。これを受けて平成19年(2007年)に会員に向けて、県歯と締結した「災害時の医療救護活動に関する協定」についての「基本的な流れ」を改めて提示しました。

当会理事会において、具体的な支援活動の方法について議論を重ね、「NPO 法人 e—とちぎ」松田祥世理事の協力の下に、ICT（情報通信技術）を用いて活動を行っていくこととし、平成20年(2009年)からインターネット掲示板上で防災訓練を行ってきました。

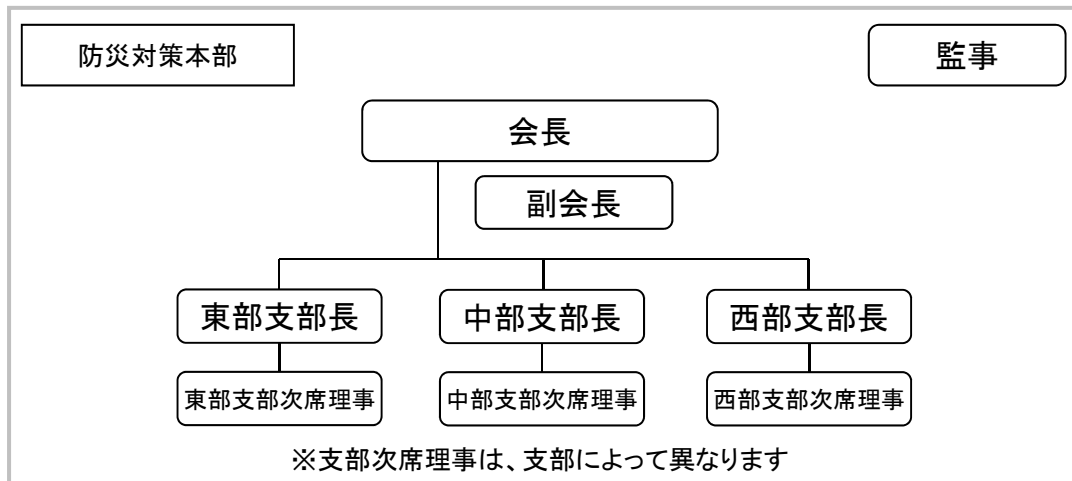
歯科医療救護活動は、災害発生時よりおおそ3日が経過し、多くの被災者が生命の安全を確保できた時期に行われることが想定されています。よって、このICT活用は県歯より派遣要請があった時点で被災地域での携帯電話通信網を利用したインターネットは復旧されていることを前提としています。

平成25年(2013年)4月に公益社団法人日本歯科衛生士会より「災害支援活動歯科衛生士マニュアル」（以下、マニュアル）が発表され、歯科衛生士の災害時の災害支援活動の具体的な内容が明記されています。災害時の活動はこのマニュアルを参考に行いますが、ICTを活用し災害支援活動に参加する会員を募ることのみならず、会員の安否連絡手段としても用いる方法も記載しております。

静岡県は南海トラフ巨大地震の発生を予測される地域になっておりますが、地震だけではなく、津波・火災・風水害・火山災害・事故（原子力に関連する事故も含む）等も起こるかもしれません。このマニュアルは大災害に対して会員ひとりひとりが「歯科衛生士」として、被災された方を支援するための手引きとなっています。また災害時には想定外なことも起こりうるので、日頃より会活動等に参加し、会員相互のつながりを築き、知識・技術の研鑽に努めるようにしましょう。

# 特定非営利活動法人静岡県歯科衛生士会 防災組織図

2015/05/17 ver.



1) 甚大災害発生時（震度6以上の地震、水害等が起きた場合）、会長を災害対策本部長としてインターネット上に災害対策本部（専用掲示板を作成する）を設置し、被害が少なく、日常生活を営める地域であり、かつ、被害の大きな地域に近い支部の支部長を担当責任者とし、掲示板上（※）で指名する。それに対し、指名された支部長は、安否報告と宣言を行う。

2) 会長が安否不明の場合は、副会長が本部長、また支部長の安否不明の場合は支部次席理事が災害対策担当を担う（＝安否報告の早い者が先行して担う）。

3) 『口腔衛生ボランティア』の派遣は概ね災害発生より3日以降を想定しており、災害ボランティアに事前登録した会員は掲示板上に安否報告を行う。

※掲示板へのアクセス

sdha.jp 静岡県歯科衛生士会ホームページ

## 災害発生時の対応

### 自主開催の研修、イベントなどの中止基準と伝達方法

基本的に、甚大災害、震度6以上の地震等が発生しないかぎり、実施する。

判断基準としては、県内のJR東海道本線が災害に起因して運休していないこととし、高波などによる国道通行止めなどにも配慮する。

訪問事業等出向などに関しては、当日責任者が先方に確認を取ること。

発表は直接連絡が取れる少人数での活動を除き、本会掲示板上で行う。

### 災害発生時の安否確認

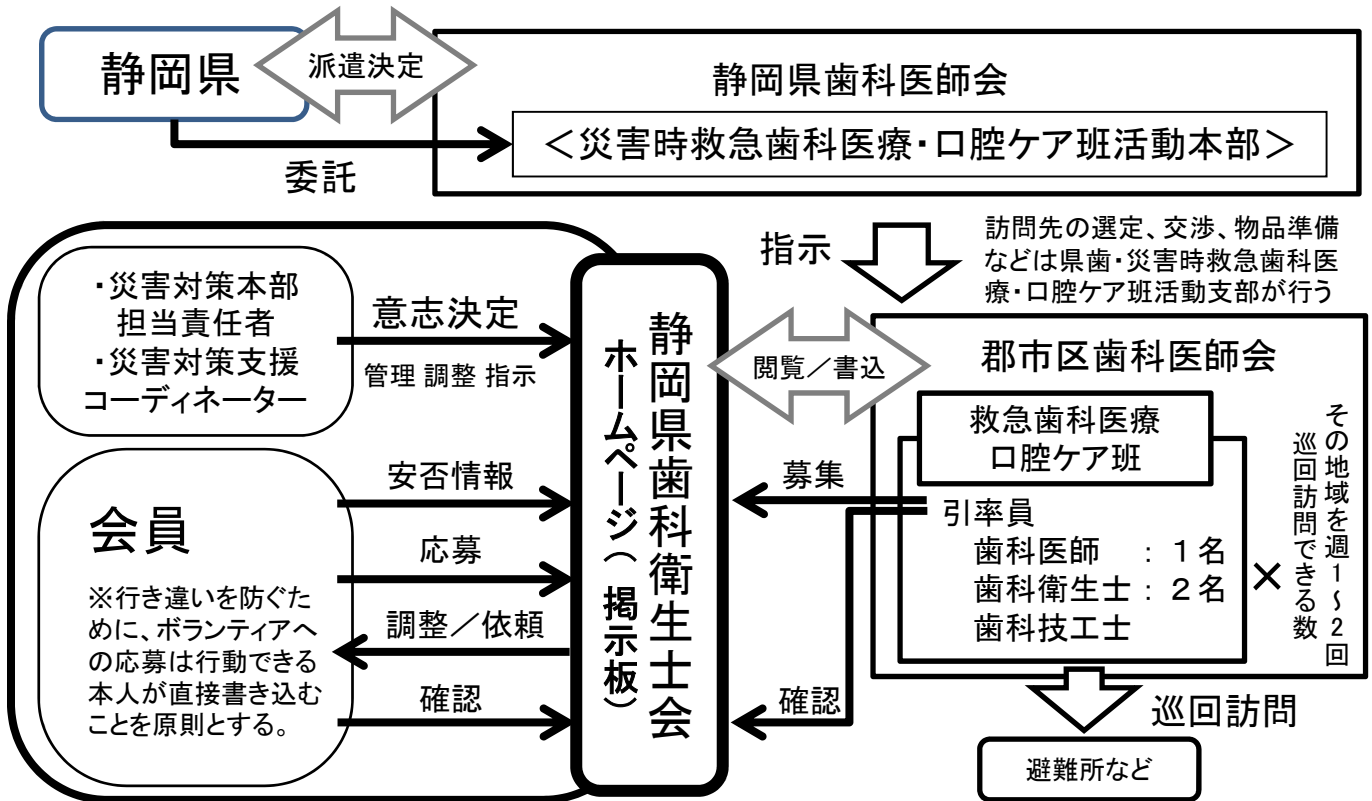
理事、監事は安否報告を義務づけ、携帯電話による通信が可能になった時点で事務局宛にメールにて報告を行う。

事務局からの会員に対する安否確認は、完全にライフラインが復旧した後に行う。

以上

# 災害時救急歯科医療・口腔ケア支援活動の概要

特定非営利活動法人静岡県歯科衛生士会 2015/05/17 改訂



- (0) 連絡は全て静岡県歯科衛生士会HP(sdha.jp)の掲示板(以下『掲示板』)で行う。
- (1) 掲示板に災害支援本部を設置、本部長、責任者を確定する。
- (2) 県歯・災害時救急歯科医療・口腔ケア班引率員が掲示板に依頼内容を投稿する。  
災害時口腔ケア訪問フォーマット
  - (1) 訪問日時 (2) 訪問先
  - (3) 集合時間(現地集合時間) (4) 集合場所 (5) 移動手段
  - (6) 引率員氏名 (7) 引率員携帯連絡先 (8) 持ち物
- (3) 会員各自が掲示板を閲覧し、参加できる事案に応募する。
- (4) 責任者が掲示板で調整し、決定、依頼する。
- (5) 掲示板に確認した旨の投稿がない場合に限り、直接連絡を行う。

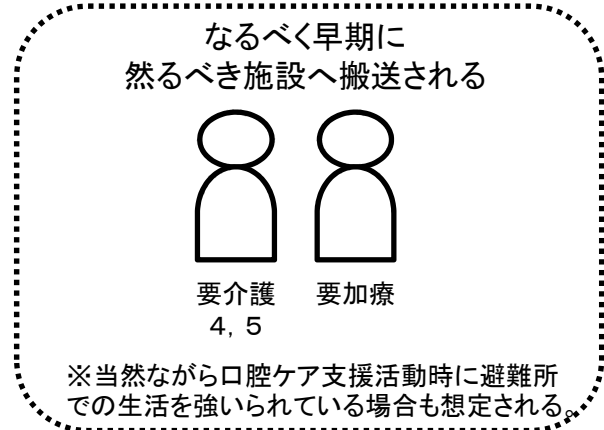
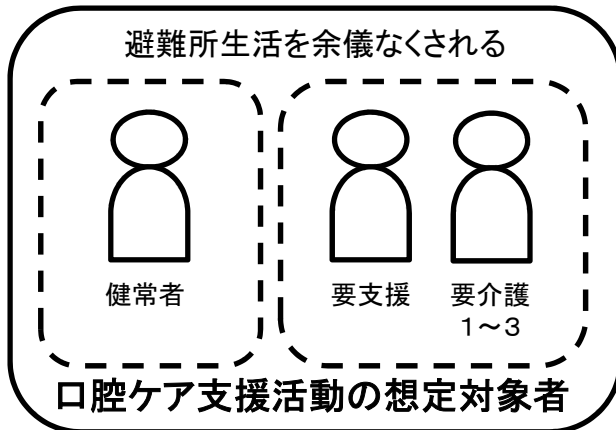
※災害時、特別に設置するのではなく、本会からのお知らせなどで常時活用しているシステムを使用することで、危機管理が容易になる。  
 ※災害時になるべく速やかに無事である旨を投稿することで、安否確認の電話が減る＝被災地の回線の確保に貢献できる という考え方を持つ。  
 ※会員以外も閲覧出来るため、被災地の情報を詳細に報告することで、現地からの情報発信にも繋がる。  
 ※インターネット上の公開掲示板(携帯電話からの投稿、閲覧可能)で情報交換が行われることによって、現場へ行く、備品の手配をするなどの直接的な行動の他、誰か行ける人がいないか、身近な人に声をかけ、その報告を受けるなど、多様なコミュニケーションが期待される。

# 災害時救急歯科医療・口腔ケア支援活動のイメージ

特定非営利活動法人静岡県歯科衛生士会 2015/05/17 改訂

災害時支援活動は被災状況、避難所の状況などに合わせてニーズを受け取り、臨機応変に行われます。被害が甚大であればあるほど、思うに任せない生活、環境を強いられていることを念頭に、どのような活動であっても、被災者の方々、その生活を支える一助になることを意識して、口腔衛生環境の整備に寄与しましょう。

口腔ケア支援活動はおおむね発災3日後を目安に行われ、ライフラインが一定程度復旧されている状況を想定しています。



- 1) 口腔衛生環境整備
- 2) 啓蒙活動
- 3) 働きかけ
- 4) 口腔ケア
- 5) 義歯のケア
- 6) 聞き取り → 歯科医師などへ繋げる

## 支援活動に必要な用品

■**服装** 動きやすく、夏場であっても長袖、長ズボン、脱ぎ履きしやすい靴を履く。

### ■自分で用意するもの

- ・マスク } 自己防衛の意味もあるため、
- ・グローブ } 自分で用意することを推奨
- ・消毒ジェル  
グローブを使い捨てに出来ないため  
自分の手指消毒用
- ・ペンライト  
照度の確保が難しいため。
- ・洗濯ばさみ  
口腔ケアの際にエプロン代わりとして  
ハンカチや紙タオルなどを固定する
- ・筆記用具  
A4バインダー、ボールペン、メモ帳
- ・携帯電話
- ・ウェストポーチ  
荷物置場はないと考え、貴重品管理のため
- ・食糧 } 用意する旨、明示がない場合は
- ・飲料水 } 必ず持参してください。
- ・ゴミ袋  
自分が出したゴミを持ち帰るため

### ■支援物資として県歯により調達されるもの

- ・歯ブラシ  
非常持ち出し袋に入っていない場合が多い
- ・口腔ケア用ウェットティッシュ
- ・洗口液  
ラミネート個包装のものが便利
- ・スポンジブラシ
- ・水

※実際の活動経験を通して持ち込まなくても良かったもの

- ・血圧計、吸引器などの医療資機材
- ・被災者の方々に配る物資  
不公平が生じない様に配慮されているため

※泊まりがけの活動は想定されていません。

掲示板は  
sdha.jp から  
アクセス

ブックマーク(お気に入り)は  
掲示板のURLではなく、  
sdhajp  
にしてください

広告

静岡県歯科衛生士会 掲示板

---

1. 新規投稿 2. 操作メニュー  
3. トップ

[\*] 前へ [#] 次へ

---

災害時口腔ケアボラン  
ティアを募集します。  
災害支援本部  
20\*\*/\*\*/\*\*(\*\*) 00:00:00

安否報告はこちらへ返  
信してください。  
災害支援本部  
20\*\*/\*\*/\*\*(\*\*) 00:00:00 クリック

---

地震発生  
防災訓練担当  
20\*\*/\*\*/\*\*(\*\*) 00:00:00

広告

静岡県歯科衛生士会 掲示板

---

1. 新規投稿 2. 操作メニュー  
3. トップ

[\*] 前へ [#] 次へ

---

安否報告はこちらへ返  
信してください。  
災害支援本部

各自安否報告はこちら  
に 返信 してください。

お名前に  
氏名(支部名)  
を記入してください。

静岡県歯科衛生士会  
メールアドレスに届いた  
安否報告もこちらで共有  
します。

20\*\*/\*\*/\*\*(\*\*) 00:00:00

[9] 返信 クリック

広告

静岡県歯科衛生士会 掲示板

---

1. 新規投稿 2. 操作メニュー  
3. トップ

▼お名前 入力

▼件名

▼メッセージ

▼画像添付指定

(略)

▼編集/削除キー

(半英数4~8字)

投稿 リセット クリック

広告

静岡県歯科衛生士会 掲示板

---

1. 新規投稿 2. 操作メニュー  
3. トップ

投稿完了!  
BBSに戻る

災害時には基本的に新規投稿を行わず、呼びかけに対して返信してください。

- 1) 安否報告
- 2) ボランティア募集

の呼びかけがありますが、ボランティア募集の呼びかけは活動事案毎に独立した記事で呼びかけられます。参加できる活動に参加表明(返信)をしてください。

お名前、件名、メッセージは必須。

編集/削除キーは半角英数字で任意の4~8文字を入力。

市町村合併により「〇〇市」がより広域化し、地名も変更されているため、出来るだけ伝わりやすい表現を心がけましょう。

訓練の際には個人情報を書き込まないように注意してください。

地震だけでなく様々な災害が日々起きています。  
人命に関わるような災害が起きたとき、あなたの心構えは大丈夫？！

## 災害発生

安全確保・家族の安全確認・避難

まず『私』に出来ることはなにかを考えましょう！

### 『人間』として

- ・人命救助 ・避難支援 ・二次災害防災
- ・避難所でのお手伝い ・被災者支援

被災地では、自助、互助、公助と言われるように、お互いに助け合うことが必要とされます。特に、避難が困難な、いわゆる災害弱者の方々への目配り、支援は、わたしたち医療従事者にとって、大きな責務です。

いざ！というときに社会の役に立てるように、日頃から避難所の場所や、避難経路の確認などを行いましょう。

災害発生より3日間は支援が届かなくても良い様に、水、食糧等の備蓄など防災意識を保ち、常備しましょう。また、いつ、どこで被災しても困らない様に防災グッズを携帯しましょう。

また、火災を出さない、要救助者にならないことも重要です。

### 『医療従事者』として

- ・人命救助
- ・勤務先もしくは、最寄り医療拠点への駆けつけ
- ・災害時歯科保健医療支援活動<sup>(※1)</sup>
- ・医療拠点でのお手伝い  
搬送、応急処置、水や医療品の確保
- ・避難所等での衛生環境の確保  
清掃やルール作りなど
- ・被災者支援

### 『歯科衛生士』として

- ・災害時歯科保健医療支援活動<sup>(※1)</sup>
- ・避難所等での口腔衛生環境の確保・指導  
用具の確保、ブラッシングやうがい、義歯洗浄など
- ・歯科医師の活動支援
- ・被災者支援

※避難生活が長期化した場合はパネルシアターなどの娯楽的な要素も期待される。

※1 災害時歯科保健医療支援活動: 応急歯科診療、歯科保健環境の維持改善など

### 個人の活動

- 災害時になにが出来るとはそのときの環境や個々のスキルによって違うため、災害発生時より様々なシーンをイメージし自分に出来ることはなにかを想定しておく。
- 勤務先の災害時対応に関する取り決めなどを把握しておく。家族についても同様に詳細を把握、家族間で共有。
- 過去の災害で得られている知恵を学び、個人、各家庭での備蓄、防災用品の準備はもとより、地域の防災訓練に参加するなど日頃から防災意識を持って備えておく。

### 本会の活動

- 掲示板上で安否情報の収集を行い、災害発生より3日目以降を目安に『救急歯科医療・口腔ケア班』を派遣する。
  - 1) 災害支援本部を本会HP(sdha.jp)の掲示板に設置(以下『掲示板』)、本部長、責任者を確定、県歯に連絡。
  - 2) 会員の安否情報を掲示板、Eメールで収集。ライフラインが完全に復旧するまで問い合わせ作業は行わない。
  - 3) 県歯担当者よりボランティアの募集情報が活動事案毎に掲示板へ投稿され、各自が掲示板で応募する。  
募集(県歯)→応募(会員)→確定(本部)までは掲示板で行う。  
行き違いを防ぐためにも、行動できる本人が直接書き込むことが基本となる。
- 口腔ケアに必要な用具等は、県歯・災害時口腔ケア班活動本部で用意する。
  - 1) 但し、マスク、グローブは自己防衛の意味もあり、参加者自身が持参することを推奨する。
  - 2) 飲料水、食糧については引率員から用意する旨の明示がない限り、各自で持参する。
  - 3) 服装は動きやすく、脱ぎ履きしやすい底の厚い靴と、夏であっても長袖長ズボン。腕章、ビブスなどは要検討。
- 無事である旨を投稿することで、安否確認の電話が減る＝被災地の回線の確保に貢献できるという考え方を持つ。
- 会員以外も閲覧出来るため、被災地の情報を詳細に報告することで、現地からの情報発信にも繋がる。
- 他都道府県歯科衛生士会との連携(防災協定)を模索する。→活動内容の周知、参加型訓練を行う。